

【別添1】

国営計第27号  
平成29年6月1日

各地方整備局 営繕部長 様  
北海道開発局 営繕部長 様  
沖縄総合事務局 開発建設部長 様

国土交通省大臣官房官庁営繕部  
計画課長  
(公印省略)

「公共建築工事の発注者の役割」解説書（第一版）について

今般、「官公庁施設整備における発注者のあり方について」答申（平成29年1月20日社会資本整備審議会）において明確化された「公共建築工事の発注者の役割」について、発注者の理解の促進を図るため、解説書（第一版）を作成したので、別添の通り送付する。

営繕部及び営繕事務所において、本解説書を活用するなどにより、答申に示された「公共建築工事における発注者の役割」について自覚し、その役割を適切に果たすよう努められたい。

なお、解説書（第一版）については、各省各庁、地方公共団体にも通知しているので、公共建築工事の発注者から答申や解説の趣旨、具体の運用方法等について相談があった場合は、適切に対応されたい。

(お問い合わせ先)  
国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課  
03-5253-8111 (内線 23223, 23226)